

子どもの道徳・規範意識と運動に関する一考察

伊 勢 慎* 池 田 孝 博** 櫻 井 国 芳*** 古 橋 啓 介****

要旨 2017年に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の同時改訂が行われた。改訂のポイントとして「道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成」を掲げており、幼児期の終わりまでに育てほしい姿として、「道徳性・規範意識の芽生え」、「健康な心と体」を示した。乳児保育においても、身体、運動の発達と情緒、認知、社会性の総合的な発達について述べられている。そこで、本研究では、2名の保育者を対象として聞き取り調査を行い、子どもの道徳性・規範意識と運動経験の変化と現状について明らかにすることを目的とする。保育者は、保育・教育経験の中で子どもの変化を感じ取っており、その変化に応じた保育実践の工夫を実施したり、背景としての保護者とのやり取りであったり、保護者への対応が求められていることが明らかとなった。

キーワード 道徳・規範意識 運動経験 保育実践 保護者対応

I. 問題背景と目的

2017年に幼稚園教育要領（文部科学省、2017）、保育所保育指針（厚生労働省、2017）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017）が改訂された。

幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説（文部科学省、2018）において、今回の改訂の基本的

な考え方の1つとして「道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成」を掲げており、道徳教育の充実とともに、体験、体育、健康も重視している。また、幼稚園教育においては、幼児期の終わりまでに育てほしい姿として、「道徳性・規範意識の芽生え」、「健康な心と体」を示している。

保育所保育指針、保育所保育指針解説（厚生

*福岡県立大学人間社会学部・講師

**福岡県立大学人間社会学部・教授

***福岡県立大学人間社会学部・元准教授

****福岡県立大学・名誉教授

労働省、2018)において、道徳性・規範意識については、「保育所の生活における他の子どもとの関わりにおいて、自分の感情や意志を表現しながら、時には自己主張のぶつかり合いによる葛藤などを通して互いに理解し合う体験を重ねる中で育まれていく」とし、「遊びや生活の中で、子ども同士の気持ちのぶつかり合いや楽しく遊びたいのうまいかないといった思いが生じた場面をとらえて適切な援助を行うことが、子どもの道徳性・規範意識の芽生えを育んでいく」としている。また、乳児保育において「身体・運動・情緒・認知・社会性など様々な側面が、相互に関連しながら総合的に発達していくものである」とし、身体、運動の発達と情緒、認知、社会性の総合的な発達について言及している。また3歳以上児では、「友達とルールのある運動的な遊びを展開しようとする子どもには比較的広い空間が(中略)、必要である」とし、社会的なルールのある運動遊びについて言及しており、保育士の環境を構成する視点について述べている。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018)においては、「幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に関連して重視する事項」において、「言語により自分の行動を計画し、制御するようになるとともに、自己中心的な思考から相手の立場に立った思考もできるようになる。こうして社会性、道徳性が培われる。そのことは、ますます友達と積極的に関わろうとする意欲を生み、さらに、友達と遊ぶことを通して運動能力が高まる」とし、社会性、道徳性が培われることと、友達との関係性が深まることで運動能力が向上していくことについて述べて

いる。

以上のように、保育・教育現場において、道徳性・規範意識の獲得が思考されているとともに、運動面に関連する記述が散見される。

そこで、本研究では、筆者らが取り組んでいる研究課題「田川・筑豊地区における地域教育課題の抽出と運動経験や道徳・規範意識の芽生えを意図した教材開発および保育者教育」の一部とし、現職の保育者を調査協力者として聞き取り調査を行うことで、子どもの道徳性・規範意識と運動経験の現状について明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査協力者

調査協力者は、田川・筑豊地区で保育士、幼稚園教諭として働いている2名の保育者とする。保育者Aは、保育所で勤務しており、25年目である。また、副所長であり、クラス担任も担当している。保育者Bは、幼稚園で36年勤務しており、クラス担任をしている。

2. 調査方法

半構造化インタビューを行い、各保育者に60分程度の聞き取り調査を実施した。調査日は、保育者Aは、2017年2月9日、保育者Bは、2017年4月6日である。質問項目は、道徳性、規範意識と運動経験についての過去の子どもの様子と現在の子どもの様子の変化と特徴についてである。

3. 分析方法

聞き取り調査より得られたインタビュー・データを文字に起こし、Steps for Coding and

Theorization（以下、SCAT）を用いて分析した（大谷，2019）。SCATとは、以下の手順で行う言語データの詳細な分析に適した質的分析の方法である。〈1〉インタビューなどのテキストデータの中から着目する語句を抜き出し、〈2〉一般的な言葉に言い換え、〈3〉文脈と照らし合わせながら吟味して、〈4〉断片的な言葉からは読み取れないような意味を抽出し、構成概念として生成する。〈5〉抽出した構成概念を再文脈化しストーリー・ラインを作成する。〈6〉ストーリー・ラインから研究の目的に対する回答の記述である理論記述を行う。

本研究では、語りに含まれている道徳性、規範意識、運動面の現状と保育実践について明示化するために、逐語録を作成し、ストーリー・ラインを作成した。なお、文中の【 】は、構成概念を示しており、本文においても同様の表記をしている。

4. 倫理的配慮

聞き取り調査を行う上で、調査協力者には研究の目的、インタビュー内容、個人・園が特定されないこと、本研究により不利益を被ることがないことを文章で説明すると共に、同内容を書面にて確認していただき、署名を持って同意を得た。

Ⅲ. 結果と考察

1. 道徳・規範意識について

1) 保育者Aの感じる子どもの【集中できない子ども像】と【聞き取る力不足実感】

保育者Aは、以下の語りから子どもに対する変化について、聞く力や集中できないといった子どもの変化について感じていた。

①見てたら、子どもの個性はありますよね。荒っぽい子どももいれば、気の弱い子どももいる。なんかそれは、ずっと変わらない。いろいろな個性としてみれば、まあ、変わらないのかなと思うんですけど。前と違うのは、やっぱこう②集中しづらい。なんですかね。なんか社会性なのかそのあれなのかかわからないんですけど。その、「じゃあ、今からみんなこれしますよ」って③全体に呼びかけたとき時に、2歳っていうのもあるんですけど何パーセントの子がちゃんと理解できてるかなって感じるころはあるんですけど。聞き取りの力？っていうんですかね。聞きとめる力っていうんですかね。その言ったことを理解してる力っていうのかな。言ってるんだけど、もし鳥が飛んでたら鳥の方を見るとか、その、刺激が強いほうに、目が行く、気が行く。

以上の語りから、保育者Aは、【子どもは子ども感】（下線部①）を感じており子どもの個性としては変わらないと述べているが、社会性の変化の一端として子どもたちへ話しかけたり、問いかけたりしても聞くことができていない【聞き取る力不足実感】（下線部②③）の存在も感じており、他の刺激があればその方へ興味を持っていかれる【集中できない子ども像】（下線部③）も感じていた。

2) 具体的な実践としての【感嘆言葉がけ】と【感情オープン実践】の展開

保育者Aは、子どもの集中できにくく、聞く力に不安がある中で、語りかけの方法について工夫していた。

普通に言った言葉っていうのはなかなか届かないんですよね。だから、④こっちがインパクトを与えないと聞いてくれないから、「あらっ、そういえば!」とか言ったら、ハッて見るんですよ。だから、「はい、見なさい」とかいう怒りの信号っていうのはちょっとあんまり私もよくないのかなと思うので、「あー」とか、「忘れてた」とか言えば、みんな、なにになに?って見るんだけど、「じゃあ、今日はね、こんなことして、こんなするよ」とか普通に言っても、なかなか聞ける子と聞けない子と、もう分かれてるから。まあ、社会のなんかそういう、あおりがあるのかな。環境の中で、園の環境とそれ以外で過ごす環境の差も大きくなって。⑤絵本を見たらやっぱり、心を躍らせたり、喜んだりだとか、人の声っていうのに、それをきちんと理解していくっていうのは、小学校に入って、たぶんその学力の差っていうのは。それが、暗号のように流れていくのか、その子に耳にちゃんと理解してできるのかっていうところでやっぱり差がついてくると思うから。聞く力っていうのは、やっぱりちっちゃいうちからすごい大事だなと思うので。

以上の語りから、保育者Aが子どもたちへ話しかけたり、問いかけたりしても聞けていない子どもの姿がある際、インパクトがあるより聞き取りやすい【感嘆言葉がけ】(下線部④)を実践しており、絵本を読む際は【感情オープン実践】(下線部⑤)を展開し、子どもから気持ちが表現できるように工夫をしていた。

3) 保護者の【規範意識問題】と【都合優先実態】における保育者の【口頭対応】と【担任必須対応】への変化

保育者Aは、子どもの変化への対応だけではなく、保護者への対応の変化が求められてお

り、保護者のモラルの低下が子どもへも影響していることを感じていた。

傾向として⑥社会性としては、たぶんその3歳からの部分で見えだす、顕著になるところがたぶん多いと思うので、保護者さんの考えで子どもが育っていったときに、この子はどうなるのかなと思う。私たちもすごく純粋な子どもと接するのよりも、今、もうやっぱ保護者さん対応ですごく悩みが増えてくるのはもう、ほんとこの、顕著ですね。たぶん保護者さんのそのモラルとかっていう部分はでも子どもにはでも絶対影響してますよね。例えば、⑦仕事に行かれてある方は、もう、その仕事をしないとイケないので早く来られるんですけど、まあ、仕事の時間帯がずれる方とかは、子どもの時間帯じゃなくて大人時間で保育所に連れて来られるとか。やっぱりそういうところも社会性にこうつながっていくんじゃないかなあと思う部分もあるし、保育所とかまだ個々に対応してると思うんですけど。

ちっちゃいトラブルがあった時点で、ちっちゃいうちに報告すること。⑧トラブルについては、もし仮にノートでちょっと不満を書かれたときに、ノートでは対応せず、口頭で。書くと相手にどう伝わるかわからないので。私たちが行き届かずにその親の不満に気づいてあげられずっていうケースももちろん絶対あるので。そこで不安、不満を抱えられた保護者の方が、些細なことでもノートに書いた時に、とりあえず報告してもらうことですね。早出、遅出の出勤があるんですけど、⑨遅出の時間帯しか保護者が来れないなら、担任が残って直接にやっぱり話す。こっちもやっぱ落ち度がある場合とか、保護者に不安があるときは、やっぱり真摯に対応していか

ないと。信用、信頼関係がなくなってくるので、信頼関係はですね、一番大事にするように。

以上の語りより、子どもの道徳性、規範意識が身についていく背景には保護者の【規範意識問題】(下線部⑥)があり、【都合優先実態】(下線部⑦)によるモラルの問題が明らかとなった。しかし、保護者対応が求められる際は、【口頭対応】(下線部⑧)を行い、時間差勤務であったとしても【担任必須対応】(下線部⑨)を行うことで、保護者との信頼関係を継続的に構築できるよう工夫していた。

4) ケンカ場面における【悪いは悪い方針】

と【全聴き姿勢】による【内面意識化】と【リピート指導法】の実践

保育者Bは、ケンカ場面での子どもの気持ちに寄り添いながら対応する実践を意識的に行っていた。

子どもたちに教えるとか、規範意識を意識するっていうのは、子どもたち同士がケンカしたときは、今でもそうなんですけど、現場の先生たちもそうだと思いますけど、やはり⑩お話を聞いてやる、良いも悪いも話をやはり聞いてあげるっていうのと、また、お話を聞いてどっちが悪いっていう風に話を聞いて明らかにこちらが悪いということがわかれば、その子にまた話を聞いて、悪いことは悪い。でも、悪いけど何か必ず理由があると思うんですよね。で、またその話を聞いてやる。聞いて、それでもまた話をするんですけど、納得がいく子どももいれば、先生の言うことだから子どもってほとんど「わかった」とは言うんですけど、⑪悪いことをしたとわかって「ごめんなさい」って謝って仲直りはする

んだけど、十分心の中では納得してない子どもさんってやっぱりいますよね。だから、やはりそれはその時だけわかってごめんなさいで解決したんじゃないので、ほんと、もう、何回も何回も廊下を走ったらいけないということも、手を出しちゃいけないっていうことも繰り返し繰り返し話して、教えていくことぐらいしか自分たちはしてないんですけどね。

以上の語りより、ケンカ場面において明らかに悪いと判断可能な際は、【悪いは悪い方針】(下線部⑩)で対応をしていた。また、善悪問わず子どもに対しては【全聴き姿勢】(下線部⑩)で寄り添っていた。また、表面的なケンカの解決で終わるのではなく、子ども自身が納得して理解ができるように【リピート指導法】(下線部⑪)を用い【内面意識化】(下線部⑪)を促していた。

2. 運動経験について

1) 子どもの発達の問題としての【歩行遅延リスク】と【歩行経験不足リスク】

保育者Aは、運動面の発達について、歩くスピードと歩く経験について問題意識を抱いていた。

⑫色々あると思うんですけど、最近ちょっと自分の遊びのなかの経験で感じたのが、歩く速度が遅いかな。お散歩に行くんですけど、わりとテレテレ歩く。もちろんシャキッシャキはその、自分の好きなものがあればトットと行くと思うんですけど、普通に歩くのに、ちょっと私たちが意識して歩いて行かないと、ずっと子どものペースでしていくと、なんかこう、テレッ、テレ、テレッ、テレみた

いな感じの歩きなんですよね。それが、⑬最近テレテレ歩きというのが割と顕著だなと。子どもの時代の流れなのか、歩く経験が少ないのか、目的が短ければトトッと行くんでしょうけど、長いスパンで、どこに向かって歩こうねって言った時の歩きの経験がやっぱりなんなのかなって感じることがありますね。

以上の語りより、園外への散歩の際【歩行遅延リスク】(下線部⑫⑬)を感じており、この歩くスピードが遅いことに対して【歩行経験不足リスク】(下線部⑬)があると考えていた。

2) 遊びとしての【歩行テンポ獲得】と【歩行楽しみ雰囲気作り】としての【歌って刺激作戦】

保育者Aは、子どもの歩行について、楽しく散歩ができるように工夫を行い、歩くという運動を促していた。

⑭私たちがずっとペース合わせながら散歩していたので、若干引っ張っていく感じにというか、もうちょっときつくない程度でテンポよく歩けることも大事なかなと思ってですね。めったに行かないんですが、11月に公園に。結構距離があり30分歩きましたね。お散歩は一番子どもは喜ぶんだけど、⑮子どもも楽しくないと楽しく歩けないから、目的地が見えてきたらみんな急いで行けるんだろうけど、目的地が見えないなかで歩くときに、みんないろいろな刺激を受けながら、テテテって。まあ、風景を見ながらゆっくり行くのも大事と思うんですよね。ただ、⑯もうちょっとこの期間だけは頑張ってみんなで歩いてみようかっていった時に、「じゃあ、ここまでみんな元気で歩こう」とかいて

「あつるこ〜♪」とか歌ったら、曲になんとなく体が乗ってくるので、こっちは息切れるんですけど。

以上の語りから、散歩時に行う実践として【歩行テンポ獲得】(下線部⑭)を目指しながら、【歩行楽しみ雰囲気作り】(下線部⑮)を試行していた。また、目的地に向かう際【歌って刺激作戦】(下線部⑯)を取っており、子どもの気持ち盛り上げていた。

3) 【蛇口開閉難】と【和式トイレ使用難】の【生活スタイル変化】に伴う【絶対的経験不足】の問題

保育者Aは、子どもの水道の蛇口を開けたり閉じたりする動作の困難さと、和式トイレを使うことができない実態に不安を抱いている。

こういう⑰ひねりの運動とかできてもいいのかなと思うんですけど、割とできない子が、10何年前に比べたらすごく多いんですよ。経験不足なのか、そのひねりという体の身体的なものなのかっていうのは、ちょっと私たちもわからないんですけど、開けたら閉めるっていう動作が。開けるのも最近なかなか、力が入りづらかったりとか、ずっと水道の蛇口するのに私たちついておかないといけないぐらい昔はなかったよねって思う時はありますね。

この園の子たちは洋式なんですよね。よその保育所に行かないといけなくなったときに、⑱座りきらんらしくって、和式に。踏ん張れないらしくって、みんな和式なのにベタンって座って、それをトレーニングして、和式に座らせられるようになるまでにすごく大変という話を伺ったことが。だから、⑲子どもの運動面なのか、生活のスタイルで、運動低下と

は特につながっているのかないのかは、ちょっと、定かではないのですが。まあ関節とかの話になるかもしれませんね。意外と和式って踏ん張らないといけないので、あれもいい運動なのかなと。今、社会もだいたい洋式便座に対応はしていつてるけど、万が一和式しかないとかいう場合に和式の体験とかいうのも。

以上の語りから、子どもの運動面について、ひねる動作の【蛇口開閉難】(下線部⑰)と座る動作の【和式トイレ使用難】(下線部⑱)を感じており、原因に社会の【生活スタイル変化】(下線部⑲)と、それに伴う【絶対的経験不足】(下線部⑰⑱⑲)を感じ、子どもの姿に不安を感じているようである。

4) 【成功体験保障】を目指した【スモールステップ実践】と【恐怖心0作戦】

保育者Aは、子どもの経験不足による運動面の発達について、成功する体験を増やすことができるように工夫していた。

最初っから失敗すると怖かったり、やっぱ子どもなりの自尊心とかもあるんで、できないって思ってしまった時点でもう次になかなかしようとしな。ちっちゃい子でも頑なにしようとしな子は、1回失敗したらしようとしなくて。年長さんであれば、言葉のフォローとかもあるんですけど、そういう⑳実体験の運動遊びっていうのは、ちっちゃい子どもの場合は失敗したり怪我したりしたらその時点でちょっとアウトなところがあるので。そこを、いかに最初ちよつこう、成功いっぱいさせた中ですとか、あと、その㉑成功した表情見ながら、少しずつこう、段を上げていくとか、言葉のフォローもあるけど、まずそこで怖い思いをさせないっていう

ことをちょっと気を付けてますね。

以上の語りより、保育実践の中で【成功体験保障】(下線部⑳)をするとともに、【恐怖心0作戦】(下線部㉑)のもと経験を積み重ね成功体験に繋げる【スモールステップ実践】(下線部㉒)を行っている。

5) 【運動経験喫緊問題】としての園目標の設定と【体力作り工夫保育】と【体力作り見える化】の実践

保育者Bは、子どもの運動に対する経験不足を感じており目標を設定し、1年間を通して実践しようとしていた。

㉒今幼稚園の1年間というか、主題ですね。一応、目標として、4、5歳児が人数が少ないので、いつも一緒に行動することが多いんですね。そして、交流の取り組みとして、今年は運動遊びを通して体力をつけていこうっていうので、年間を通じて、㉓ストレッチ、体操をしたり、5月に入ってから、園庭でマラソンをしたり。マラソンだったら今度運動会に向けてですけど、今度かけっこをして園周を走るということをしなが、今度は4、5歳で、リレー、運動会で、リングバトンのリレーをするんですね。それで、㉔1学期の終わり頃にかけて5月くらいから、少しずつかけっこかリレー等発展させたりしています。

以上の語りから、1年間を通しての運動面の課題として【運動経験喫緊問題】(下線部㉒)があると考えており、4歳児、5歳児の交流を通し【体力作り工夫保育】(下線部㉒㉓)を実践しようとしており、遊びを工夫しながら運動会等先を見通し【体力作り見える化】(下線部㉓㉔)を試みている。

6) 【危険察知能力低下】と【遊び方法無知背景】における【遊びモデル不足】の問題と【園庭遊びモデル】の提示

保育者Bは、幼稚園に入園してくる以前の遊ぶ体験不足があることに驚くとともに、子どもに遊びの中で伝えていくことと並行して、保護者にも気づいてもらえるよう工夫していた。

②遊具にしても、順番とかがわからないんですよ。ブランコに乗っても、ブランコの前も通るし、ブランコの後ろも通るし、乗りたいと思えば、前に行って、「代わって」ってというような感じにしてるから、遊具の使い方ですよ。最初は、その遊具の使い方から説明したり、ブランコの乗り方、順番を守っていき、ジャングルジムであれば、飛び降りたりしない、手を離したらいけないよってことだから、上から飛び降りたとしてもだめだっていうこと、危険だよってというようなことも遊びのなかで教えていくような感じで、とにかく経験してない。②⑥経験不足って、遊びの経験をしてない、普通だったら、公園とかに行けばすべり台だってブランコだってあるんだけど、あんまり外遊びの経験がないのかなってというのが、最近思うことです。だから、②⑦それを覚えてもらいたくて、帰りもお母さんたちがお迎えに来たら園庭を開放しているので、お外で遊ぶんですけど、お母さんたちにはちゃんと見ていてねってような感じで、②⑧保育園だったら、年齢が低ければ、ちっちゃい子の後に必ずおっきい子が付くんですけど、ここの子どもさんは、やはり4歳5歳で初めて来ると、やはり、そういうことがなかなかまだ自分たちでわかっていないので、それを、やはり遊びながら教えていくってような感じですよ。要するに、異年齢が4、5歳に限定されているがためって

うのもやはりありますし、やはり、保育所の方がまだ年齢幅が広い分、お手本とか見本とかがあっていうのが。

以上の語りより、遊び方や遊びのルールを知らなかったり、経験していないことによりケガやトラブルに繋がるような動きから【危険察知能力低下】(下線部②⑤)が起きていると感じており、公園等で遊びを行っていないことが【遊び方法無知背景】(下線部②⑥)にあると考えている。また、子ども集団の縮小や年齢幅が小さいことによる【遊びモデル不足】(下線部②⑧)も要因ではないかと考えており、そのため保護者の遊びへの意識の変容を促すよう園庭を開放することにより集団での遊びの姿から【園庭遊びモデル】(下線部②⑦)を提示しようとしている。

IV. まとめ

保育者は、保育・教育経験の中で子どもの変化を感じ取っており、その変化に応じた保育実践の工夫を実施したり、背景としての保護者とのやり取りであったり、保護者への対応が求められていることが明らかとなった。

道徳・規範意識については、ベースとなる聞く力の不足、集中力の欠如、ケンカの際の行動、善悪の区別における発達、成長のための対応が求められている。保育者は、子どもの様子、言動から判断し、道徳・規範意識への芽生えとして少しでも様々なことに興味を持てるように感嘆文を用いた言葉がけや、感情を揺さぶるような工夫を行っている。また、子どもの全ての気持ちを受け入れることを意識的に行うとともに、繰り返し何度も伝え、子ども自身の内面の成長を促そうとしていた。道徳・規範意識は、

一朝一夕で身につけることができるものではないため、根気強い対応が求められると考える。同時に保護者のモラル低下も感じていることがわかった。保育者としては、保護者の家庭での子どもへの接し方、保護者ファーストで行動している姿が、子どもの道徳・規範意識における発達、成長を遅らせているのではないかと考えているようである。そのため、保護者への個別対応を行ったり、担任の責任の下保護者対応を行うことで、保護者のモラル向上を試行し、子どもの道徳・規範意識の芽生えに繋げようとしているのではないかと考える。

運動経験については、歩く経験不足、蛇口の開閉の困難さ、和式トイレの使用の困難さ、運動全般の経験不足、遊びの安全対応ができない、ルールの理解不足の問題点が挙げられた。運動面においては、そもそも触ったことがない、使ったことがないことが要因と考えられるような経験不足が明らかとなった。そのため保育者は、散歩の実践であれば、目的を持ちながら歩くことを楽しめるように歌を取り入れたり、歩くテンポを工夫していた。運動遊びにおいては、失敗したりケガをしてしまったりすると子どもが委縮してしまうので、スモールステップで運動遊びを展開し、小さな成功体験を積み重ねることで運動遊びへの恐怖感を軽減するよう努めている。加えて、運動経験不足の解消のために1年間を通して体力作りができるような工夫を行い、かけっこ、マラソンからリレーに遊びが発展していくことで子ども自身へ見える化を行っている。遊具を使用した遊びにおいては、各遊具の使い方をそもそも知らなかったり、ルールも知らず、並ばなかったり、危険な場所を通ってしまったりと、入園までの遊びの経験不足が背景と考えられる。そのた

め、保育者は遊びの中で教えるとともに、可能な限り異年齢での交流を行い遊びのモデルを提示できるように工夫して実践していた。しかし、道徳・規範意識と同様に保護者が子どもと公園等で遊ぶ機会が減少していることが要因ではないかとも考えており、園庭開放時には保護者に子どもの遊びの様子を見るように促していたり、「写真に撮って見せたらこれは家では経験できないよねっていうような感じで、みんなんでいるからこれができたんよねっていうような感じで言われて」の保育者Bの語りからも、子どもの運動面の発達、成長を写真を通して意識的に伝える工夫を試行していた。

引用文献

- 厚生労働省 (2017). 保育所保育指針. フレーベル館
- 厚生労働省 (2018). 保育所保育指針解説. フレーベル館
- 文部科学省 (2017). 幼稚園教育要領. フレーベル館
- 文部科学省 (2018). 幼稚園教育要領解説. フレーベル館
- 内閣府. 文部科学省. 厚生労働省 (2017). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領. フレーベル館
- 内閣府. 文部科学省. 厚生労働省 (2018). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説. フレーベル館
- 大谷尚 (2019). 質的研究の考え方—研究方法論からSCATによる分析まで—. 名古屋大学出版会

付記・謝辞

本研究は、平成28年度福岡県立大学研究奨励交付金(研究課題名：田川・筑豊地区における地域教育課題の抽出と運動経験や道徳・規範意識の芽生えを意図した教材開発および保育者教育)の助成を受けたものである。また、本研究にご協力いただきました先生方には、

心より御礼申し上げます。